

サービス利用料金表

〔 1 〕 サービス利用料金表（自己負担額をお支払い下さい。）

① 介護保険給付対象利用料金

摘 要	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
サービス利用料金	6,440	7,120	7,850	8,540	9,220
サービス提供体制強化加算 I（ロ）	120	120	120	120	120
看護体制加算 I	120	120	120	120	120
口腔衛生管理体制加算（月額）	300	300	300	300	300
介護保険対象計 A	6,980	7,660	8,390	9,080	9,760
介護職員処遇改善加算（A×3.3%）	230	253	277	300	322
合計	7,210	7,913	8,667	9,380	10,082
介護保険給付（9割）	6,489	7,122	7,800	8,442	9,074
自己負担（1割）	721	791	867	938	1,008

② 介護保険給付対象外利用料金

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階～
食費	300	390	650	1,380
居住費	820	820	1,310	1,970

③ 一日当たりの自己負担合計額（①+②）

利用料金合計		要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	第 1 段階	1,841	1,911	1,987	2,058	2,128
	第 2 段階	1,931	2,001	2,077	2,148	2,218
	第 3 段階	2,681	2,751	2,827	2,898	2,968
	第 4 段階～	4,071	4,141	4,217	4,288	4,358

- ※ 1 新規の入所及び1ヶ月以上の入院後再び入所された場合には、初期加算として介護保険給付の扱いに応じて1日30円、30日間の加算があります。
- ※ 2 入院及び外泊した場合には、入院・外泊時加算として介護保険給付の扱いに応じて6日を限度として、1日246円の加算があります。ただし、入院・外泊の初日及び末日のご負担はありません。
- ※ 3 経管により食事を摂取されている利用者が、経口摂取を進めるために医師の指示に基づく栄養管理を行う場合には、経口移行加算として介護保険給付の扱いに応じて180日を限度として加算します。
- ※ 4 介護保険の給付額に変更があった場合には、変更された額に合わせて契約者の利用者負担額を変更します。